

平成30年9月6日 開会
平成30年9月26日 閉会
(定例第5回)

南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第91号

平成30年第5回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月20日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 平成30年9月6日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

加 藤 学君	荊 尾 芳 之君
滝 山 克 己君	長 束 博 信君
白 川 立 真君	三 鴨 義 文君
仲 田 司 朗君	板 井 隆君
細 田 元 教君	井 田 章 雄君
亀 尾 共 三君	真 壁 容 子君
秦 伊知郎君	

○応招しなかった議員

景 山 浩君

平成30年 第5回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成30年9月6日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成30年9月6日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第6 報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第7 報告第7号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第46号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第47号 平成29年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第48号 平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第49号 平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第50号 平成29年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 平成29年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第56号 平成29年度南部町水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第57号 平成29年度南部町病院事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第58号 平成29年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
- 日程第21 議案第59号 南部町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の

制定について

- 日程第22 議案第60号 南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第61号 南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第62号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第63号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第64号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第65号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第6 報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第7 報告第7号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第46号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第47号 平成29年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第48号 平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第49号 平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第50号 平成29年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 平成29年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第18 議案第56号 平成29年度南部町水道事業会計決算の認定について
日程第19 議案第57号 平成29年度南部町病院事業会計決算の認定について
日程第20 議案第58号 平成29年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
日程第21 議案第59号 南部町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の
制定について
日程第22 議案第60号 南部町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について
日程第23 議案第61号 南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一
部を改正する条例の一部改正について
日程第24 議案第62号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第3号)
日程第25 議案第63号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第26 議案第64号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第27 議案第65号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について

出席議員(13名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
10番 細田 元教君	11番 井田 章雄君
12番 亀尾 共三君	13番 真壁 容子君
14番 秦 伊知郎君	

欠席議員(1名)

9番 景山 浩君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 唯 清 視君 書記 橋 田 和 美君
書記 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	松 田 繁君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	藤 原 宰君
企画監	中 田 達 彦君	企画政策課長	田 村 誠君
防災監	種 茂 美君	税務課長	伊 藤 真君
町民生活課長	岩 田 典 弘君	子育て支援課長	仲 田 磨理子君
教育次長	板 持 照 明君	総務・学校教育課長	安 達 嘉 也君
病院事務部長	中 前 三紀夫君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長補佐	竹 中 智 彦君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	芝 田 卓 巳君	監査委員	仲 田 和 男君

○議長（秦 伊知郎君） 定刻になりました。会を開きたいと思いますが、会を開く前に、7月の豪雨によりお亡くなりになりました多くの方々に対し、黙禱を行いたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

起立。黙禱。

〔全員黙禱〕

○議長（秦 伊知郎君） 黙禱、直れ。着席。

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 平成30年9月定例会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ことしの夏は例年と比較にならないほど猛暑となりました。今もなお厳しい残暑が続いております。議員各位におかれましては、精力的に日々議員活動をなされておられますことに対しまして、敬意を表する次第であります。

また、6月30日、7月1日に開催いたしました住民の皆様と語る会に参加をいただきました住民の皆様方に対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、岡山県、広島県に大きな被害をもたらした7月豪雨、このたびの災害で明らかになったように、これまでの経験が通用しないことが考えられます。住民の皆様方におかれましても、常

日ごろ、災害への備えを肝に銘じておいていただければと存じます。

さて、9月定例会におきましては、平成29年度一般会計、各特別会計の決算の認定、平成30年度一般会計補正予算案、各条例等の付議案件について御審議いただく予定であります。

後ほど町長から議案の内容につきましての説明がございます。提案されます諸議案に対しまして慎重なる審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達しますことをお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。9月議会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平成30年第5回南部町議会定例会を招集しましたところ、全議員に、お一人御欠席ですけれども、いただき開催できますことに御礼を申し上げます。

まず初めに、この数カ月、日本国内で大規模災害が連続し、甚大な被害が広がっております。6月18日、大阪府北部地震は震度6弱、ブロック塀の倒壊など5名の方がお亡くなりになりました。7月5日から8日の間、平成30年7月豪雨では西日本各地で200名を超すとうとい命が失われました。そして今週9月4日には、台風21号が関西地方に猛威を振るい、大都市圏に大きな爪跡を残しましたし、さらに本日未明、北海道胆振地方中東部を震源とする震度6強の地震も発生しました。まだこの地震被害の全容は明らかになっていませんが、大規模な土砂災害の映像や北海道電力苫東厚真火力発電所の停止によって、北海道全域295万世帯の電力供給がとまったという情報から、道内各自治体の救命活動や被災者支援など、初動対応に重大な影響が出るのではないかと心配しているところでございます。

災害列島日本に暮らす私たちは、災害の危機を予想し、それを受けとめる心構え、覚悟が必要であり、ふだんからみずからの命を守る準備と行動が重要でございます。南部町にあっても、全国各地の災害の教訓を他山の石として、防災機能向上に努めてまいり所存でございます。このたびの豪雨を初め、災害でお亡くなりになられた皆様の御冥福と、被災された皆様の一日も早い復旧、復興を御祈念申し上げる次第です。

それでは、南部町の7月豪雨について報告をいたします。降り始めからの降雨量は賀祥ダムで269ミリ、朝鍋ダム275ミリを観測しました。米子地方の7月一月の降水量は平均240ミリでございますので、ほぼ3日間で一月分以上の雨が降ったこととなります。

7月5日16時10分、鳥取県から小松谷川が避難判断水位に達した連絡を受け、天萬1番組

に避難勧告を発令いたしました。その後、一度、雨は弱まり、6日朝7時にはこの避難勧告を解除いたしました。この勧告で避難いただいた方は、5名でございました。しかし、6日夕刻から再び雨足が強まり、深夜にかけて土砂災害の危険性が高まることが予想されたことから、6日18時、町内全域に避難準備、高齢者等避難開始を決定し、防災無線とエリアメールによって明るいうちからの避難を呼びかけました。

なお、このたび初めて使用しましたエリアメールは、南部町内に滞在する携帯電話の所有者、これはキャリア3社、ドコモ、ソフトバンク、auだけでございますけれども、これに緊急通報するシステムで町内では初めて使用したことになります。

さらに翌7日未明には線状降水帯の影響を受け、土砂災害警戒情報の出た大木屋地区に4時35分避難勧告、そして6時30分には鳥取气象台が初めて大雨特別警報を南部町ほか県下に発令しました。特に土砂災害が重大な局面に達した大木屋地区には、南部町でこれも初めて避難指示を発令し、その他町内全域には避難勧告を同時に発令いたしました。この発令で避難した方は20名でございました。

この西日本を襲った豪雨は、その後北上せず、南部町内で人的被害には及びませんでした。山陽から中国山地にかけての広範囲で甚大な被害が発生したところでございます。南部町では、防災協定を結ぶ高知県佐川町、広島県尾道市、鳥取県内の岩美町に被災状況を確認し、その中で応援要請のあった尾道市には8日から18日までの11日間、給水車の派遣と延べ20人の職員を派遣し、給水支援に当たりました。

今議会では、この7月豪雨に関する災害復旧関連費用として8,500万余の補正予算を提案いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、6月議会以降の事件、事故について申し上げます。先ほど申し上げました7月豪雨以降、極めて雨が少なかったことから乾燥し、火災の発生は6件と非常に多く、その多くが野焼きから広がった草火災が目立ちました。この火災によって出動した南部町消防団員は延べ187人にも及び、幸い大きな火災にはなりませんでしたが、町民の皆様には火の取り扱いには十分注意いただきますよう、改めてお願いいたします。

次に、人口動態について御報告いたします。6月1日から8月末までの間に出生された方は10人、お亡くなりになりました方は42名でございました。御冥福をお祈りしますとともに、誕生した子供たちの健やかな成長を御祈念いたします。8月末現在の人口は、1万934名でございました。高齢化率35.56%、8月末現在の今年度出生者は30人となったところでございます。

本定例会におきましては、平成29年度決算、平成30年度一般会計補正予算など、20議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても、町政の推進に必要なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただきまして御承認賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶とします。よろしくお願いたします。

午後1時00分開会

- 議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成30年第5回南部町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。
- 11番、井田章雄君、12番、亀尾共三君。

日程第2 会期の決定

- 議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。今期定例会の会期は、21日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、21日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

- 議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。
- 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

- 議長（秦 伊知郎君） 日程第4、諸般の報告を行います。
- 初めに、議長より報告をいたします。
- 最初に、鳥取県町村議会議長会定期総会。議長会定期総会は、6月25日に開催されました。

川上会長の挨拶の後、新議長の紹介があり、議事に入りました。

会務報告の後、議案として平成29年度鳥取県町村議会議長会歳入歳出決算書の認定についてが提案され、全員一致で可決され、承認されました。

なお、歳入は各町村からの分担金が主なものであり、合計額は2,060万1,596円、歳出は1,910万7,768円で、差し引き残高は149万3,828円で、翌年度に繰り越しされました。

次に、西部町村議会議長会臨時総会、これは平成30年7月12日、日南町役場で開催されました。平成29年度の事業報告の後、議案として、平成29年度歳入歳出決算の認定についてが提案され、全員一致で議決され、認定されました。

連絡会の議題といたしまして、自治功労者表彰式並びに議員研修会、親善球技大会について、2番目に行政調査について、3番目に町村議会議長全国大会等の諸行事についての説明がありました。

3番目に、全国森林環境税創設促進議員連盟第25回定期総会であります。これは平成30年7月19日に埼玉県秩父市で開催されました。

平成30年度の事業計画では、政府・与党の平成30年度税制改正大綱において「次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において森林環境税及び森林環境譲与税を創設する」と明記されたことを受け、関連法令の確実な成立を期すために、全国の首長で組織されています全国森林環境税創設促進連盟との連携を図りながら、政府、国会に対して働きかけを行うための事業の実施が決議されました。

また、林野庁計画課長、小坂善太郎氏から「森林環境税及び森林経営管理制度について」との行政説明があり、その後、次期開催地、和歌山県田辺市からの報告があり、終了いたしました。

次に、鳥取県町村議会議長会行政調査であります。議長会行政調査は、8月22日から8月の24日の日程で、北海道芽室町、浦幌町を訪問いたしました。

調査内容については、芽室町では、1、議会活性化への取り組みについて、これは活性化計画、モニター制度、議会サポーター制度についてであります。2、通年議会制への移行、3番目に、現状における課題についての意見交換。

浦幌町では、議会活性化の取り組みについて、これはモニター制度、議会の評価についてであります。2番目に、議員のなり手不足の問題解消への取り組み、3番目に、現状における課題についての意見交換、これらのテーマについて調査でありました。

芽室町では「住民に開かれ、わかりやすく行動する議会」、浦幌町ではチーム議会で「町民に

開かれた、「身近な、町民参加の議会」を基本的なテーマとして、議会の改革、活性化に取り組んでおられる姿が感じられました。

資料は事務局にありますので、ぜひごらんになっていただきたいと思います。

5番目に、西部町村議会議長会行政調査、これは西部町村議会議長会行政調査研修会ですが、8月27日から29日の日程で鹿児島県南九州市頴娃町、大崎町を訪問いたしました。頴娃町では「地域総力戦による観光まちおこし」。概要といたしまして、頴娃町は有名観光地、指宿、知覧に隣接する町だが観光客は通過するのみであった。そんな中、地域の有志が立ち上げたNPOが、農商工、官民の枠を超えた地域総力戦のまちづくり活動を展開し、年間15万人の訪問者を迎える観光地に成長した。農業連携、商店街活性化、空き家再生、移住者受け入れなど、観光を超えたまちづくり活動に発展しているとのことでもあります。

まちおこし活動での大切なことは、まちおこしとは連携なり。地域内連携、周辺地域との連携で相乗効果を生み出す。行政とメディアを客と思うべし。観光PR活動は、行政とメディアが入り口と理解する。ビジネスあつてのまちおこし。ボランティアでは続かない、最大の地域貢献は売ること、ビジネスをつくること。持続可能な取り組みとして、金を生むか、地域の強みか、喜ばれているのか、楽しいのか。これらのことを考え、住民と一体となった地域づくり、まちづくりに努力することが新たな力となるとのことでありました。

大崎町では「混ぜればゴミ、分ければ資源」を合い言葉に、リサイクルの取り組みを推進した結果、環境省の一般廃棄物処理実態調査において、平成26年には資源リサイクル率81.9%を達成し、平成18年度から11年間日本一を更新中とのことでもあります。

また、この町には公共の焼却施設がなく、ごみ処理の当初の課題であった埋め立て処理場も残余年数が大幅に延び、今後約40年間は受け入れが可能とのことでもあります。これは16年に満杯の予定であったのが40年間延びたということでもあります。

分別については、指定袋を導入し、平成10年度から空き缶、空き瓶、ペットボトルの3品目の分別回収を始め、現在では27品目の分別回収を行っているとのことでありました。まさに「混ぜればゴミ、分ければ資源」であり、この取り組みを達成したのは行政ではなく、ごみ排出をする全ての住民によって組織されている大崎町衛生自治会とのことでありました。

これら2つの町とも有意義な視察でありました。

最後に、西部広域行政管理組合議会臨時会ではありますが、平成30年第3回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会は、8月30日に開催されました。市議会議員選挙のため不在となっていました組合議会の議長に、渡辺穰爾氏、米子市選出の議員です。副議長に柘康弘氏、これは境港

選出の議員ですが、決定いたしました。

閉会后、全員協議会が開かれ、案件は救急安心センター事業の運用開始について。2つ目に、職員の処分について。

次に、予算審査特別委員会が開催され、案件は正副委員長の互選でありました。

そして最後に、ごみ処理施設等調査特別委員会が開かれ、案件は委員長の互選、プラスチック選別処理事業の見直しについてでありました。

各報告事項とも、資料を事務局で閲覧に付してありますので、ぜひごらんになっていただきたいと思います。

以上で議長からの報告を終わります。

次に、議員からの報告を受けます。

西部町村議会正副議長・局長合同研修会、井田章雄君、よろしくお願いいたします。

井田章雄君。

○副議長（井田 章雄君） 11番、井田です。報告いたします。

平成30年7月12日に、日南町において西部町村議会正副議長・局長研修会が開催され、出席いたしました。

本研修会は、各町村議会事務局から提出を受けた實際上起こった議会運営上の諸問題、想定される諸問題についてを研修問題とし、その研修問題についての考え方、実際上の運営及び運営に関する注意点などについて、各町村議会からの考え方及び根拠について検討し、最後に鳥取県町村議会議長会事務局の考え方、助言を得ることとして実施されました。

これにより、この会における研修問題の考え方などを基礎とし、より効率的かつ民主的な議会運営が図れることと考えております。以上、報告いたします。

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。

続いて、西部町村議会議員研修会、これも井田章雄君、よろしくお願いいたします。

井田章雄君。

○副議長（井田 章雄君） 11番、井田です。報告いたします。

平成30年8月21日、江府町山村開発センターにおいて、西部町村議会議長会による自治功労者表彰式、西部町村議会議員研修会が開催されました。

自治功労者表彰式におきましては、西部地区では、議会議員として11年以上在籍し、功労があった議員2名の方が表彰されました。

議員研修は、一般社団法人ノオト代表理事、金野幸雄氏から「歴史的資源を活用した観光まち

づくり」の演題で丹波篠山の歴史地区の地域再生等について講演をいただきました。以上、報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

続いて、南部箕蚊屋広域連合議会定例会、細田元教君、よろしくお願いいたします。

細田元教君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（細田 元教君） 報告いたします。

去る8月31日に、平成30年第2回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、平成29年度一般会計決算、介護保険事業特別会計決算並びに平成30年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算など6議案が提案されました。

平成29年度一般会計決算は、この平成29年度ということは介護保険事業6期計画の最終年度でありまして、3年間の総括はどのようになったのだろうかという議員の関心事のあるものでございました。この決算は、歳入総額5億1,483万1,000円、歳出総額5億1,228万1,000円で、歳入歳出差し引き額は255万円でした。前年度と比較して、歳入は1,870万6,000円、3.8%の増、歳出は2,164万9,000円、4.4%の増でした。

増額の主な要因は、前年度精算に伴う町村負担金過年度分返還金となっています。

介護保険事業特別会計決算は、歳入総額30億2,732万8,000円、歳出総額29億2,334万1,000円で、歳入歳出差し引き額は1億398万7,000円でした。前年度と比較し、歳入は1億4,822万9,000円、5.1%の増、歳出は1億5,784万8,000円、5.7%の増でした。

歳出は、保険給付費が5,281万2,000円の増額となったほか、地域支援事業費が総合事業の移行完了、生活支援体制整備事業の委託実施等により3,103万7,000円の増額となっております。また、介護保険事業計画値に対して94.9%の執行となりました。

これらをもって29年度の決算を見ましたら、第6期計画は順調に計画どおり推移したということを確認させていただきました。

平成30年度補正予算は、一般会計では、歳入歳出それぞれ1,558万1,000円増額し、歳入歳出総額は5億1,058万1,000円となりました。介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ1億499万5,000円増額し、歳入歳出総額は30億3,599万5,000円となりました。一般会計、介護保険事業特別会計とも、29年度決算に基づく補正が主なものでした。

決算については総務民生常任委員会に付託し、審査された結果、本会議で認定され、補正予算

も可決されました。

このほか、専決処分の承認及び鳥取県町村総合事務組合への加入についての議案が提出され、いずれも承認、可決されました。

以上で南部箕蚊屋広域連合議会の報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。

続いて、南部町議会地方行政調査について、三鴨義文君、よろしくお願いいたします。

三鴨義文君。

○地方行政調査特別委員会副委員長（三鴨 義文君） 行政調査報告をいたします。

去る7月3、4、5の3日間、滋賀県草津市、岐阜県可児市、石川県白山市の佛子園行善寺の2市1団体を行政調査いたしました。

初日の滋賀県草津市は、自立支援のための生活支援課を設置して市民の悩みや困り事の相談がしやすい工夫や仕掛けづくりがされていました。

生活困窮世帯の要因は、経済的な理由、病気、メンタルヘルスなどさまざまな要因が絡み合っており、その支援については各担当課が個別に対応するよりもトータルのサポート体制が必要ですが、自立支援先進地の草津市で行われている総合窓口相談「人と暮らしのサポートセンター」では、自立相談支援、住宅確保支援、一時生活支援、就労準備支援などさまざまなニーズに対応するため担当課と関係機関が連携し、チームで支援する体制が構築されていました。

我が町でもスタートいたしました相談窓口のスキルアップにつなげる上で、大いに参考となりました。

次に、岐阜県可児市は「住み心地一番の可児」の実現に向けて、住民ニーズを把握して、選択と集中により限られた予算を有効に配分する住民の声重視のスタイルをとられています。

中でも、次世代へのリレーに重点を置き、子育て世代の意見を市政に反映するためのママさん議会や、地域課題の解決に必要な広い視野を持った人材の育成を柱に高校生議会などを開催して、可児市の持続的な発展を見据えた議会改革に取り組まれておりました。こうした取り組みは地方創生の重要なファクターであり、大いに参考になりました。

最後に、石川県白山市の社会福祉法人佛子園行善寺ですが、現在、青年海外協力協会J O C Aが法勝寺地区に計画している障がいのある方とともにコラボする複合型福祉施設について、我が町の地域活性化にどのように影響するのかという視点で、既に運営されている施設を行政調査いたしました。

今、住民同士の日常的なかかわり合いが希薄になりつつある中で、子供、高齢者、障がい者、

みんながごちゃまぜで暮らせるまちづくりを実践されている行善寺では、まさに、子供から若者、お年寄りまでごちゃまぜそのままの姿を見せていただき、うらやましくもあり、とても強く印象に残りました。

また、ここでの夕食には、先日3日に西伯プラザで御講演いただきました雄谷理事長も同席していただき、熱い思いを聞かせていただきました。以上、報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。

続いて、鳥取県町村議会広報研修会、仲田司朗君、よろしくお願いします。

仲田司朗君。

○広報常任委員会委員長（仲田 司朗君） 仲田司朗でございます。去る8月7日に、東伯郡三朝町の湊泉閣において開催されました鳥取県町村議会広報研修会に広報常任委員7名で参加をいたしました。

当日は、広報コンサルタント・議会広報サポーターの芳野政明氏を講師に迎え「住民に読まれ 伝わる」～議会広報の基本と編集～と題して、講義並びに各町村の議会広報紙を講評する広報紙クリニックが行われました。

講義では、「議会広報の基本と編集」として、議会広報の目的、広報紙の位置づけ、編集の仕方、レイアウトの仕方等について詳しく話され、大変参考になりました。

第2部の広報紙クリニックの「なんぶ議会だより」に対する講評では、議案に対する討論を初めとする議事の公開は立派である。全体的によくまとまっているが、定例会の議案以外の議会活動の主なものを伝える工夫や、見出しのつけ方とバランスのとれた余白を生かしたレイアウトに習熟し、より見やすい紙面づくりを期待しますとの指摘を受けました。

今回の指摘や他町村の好事例を参考にして、今以上に町民の皆様にご覧でもらえ、読みやすくわかりやすい「なんぶ議会だより」となるよう取り組んでいきたいと思う研修会でした。

以上、鳥取県町村議会広報研修会の報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。

続いて、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会の様子を、荊尾芳之君、よろしくお願いします。

荊尾芳之君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（荊尾 芳之君） 2番、荊尾でございます。去る8月17日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。

定例会に上程されました議案は3議案です。1、平成29年度歳入歳出決算の認定、2、平成

30年度補正予算（第1号）、3、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議の3議案です。上程されました3議案は全て全会一致で可決されました。

まず、平成29年度歳入歳出決算の認定について、歳入総額2億6,615万7,869円、歳出総額2億688万5,365円、歳入歳出差し引き額5,927万2,504円、実質収支額も同額の5,927万2,504円であります。

昨年から現在にかけて、基幹的設備改良工事中で、これに伴う歳入歳出が多くなっています。歳入は、2町からの負担金1億8,956万円、内訳としては、南部町1億1,241万2,372円、伯耆町7,714万7,628円です。このうち基幹的設備改良工事に係る経費を特別負担金として6,209万4,000円を南部町と伯耆町とで折半して負担しているものです。改良工事に伴い、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金3,187万7,000円も歳入の中にあり、そのほか直接搬入料などの雑入、前年度繰越金が歳入の内訳となっております。歳出については、改良工事に係る工事請負費、16時間運転に伴う運転管理の委託料、改良工事箇所以外の修繕料などがあり、28年度の歳出決算額と比較して29年度は4,417万5,675円の増額となっております。

ごみの搬入量については減少傾向にあり、全体では約66トン減少しました。平成31年度から伯耆町清掃センターのごみもクリーンセンターに搬入されることから、今後もさらなるごみの分別、減量化に向けた対策が求められます。

次に、平成30年度補正予算は、歳入では前年度繰越金を増額し、歳出では役務費、委託料、備品購入費を補正し、大きなものとしては償還金として2町に負担金の返還を行うものです。補正額は歳入歳出にそれぞれ5,927万1,000円を増額し、歳入歳出の予算総額8億3,927万1,000円とする内容でした。この平成30年度補正予算については、全会一致で可決されました。

次に、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び鳥取県町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、南部箕蚊屋広域連合及び日野病院組合を鳥取県町村総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させること。また、これに伴い鳥取県町村総合事務組合規約を変更すること。この議案についても全会一致で可決しました。

基幹的設備改良工事も順調に進んでおり、7月末に2つある焼却炉の片方の炉の工事が完成し視察したところでありますが、これからも工事期間中の安全を確保し、住民の方々の御理解と御

協力をお願いするとともに、今後もより一層のごみの減量化に向けた取り組みを2町で連携をとりながら進めていくことが求められるところでございます。

以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。

続きまして、市町村議会議員研修、「地方議員のための政策法務」に出席されました仲田司朗君、報告をお願いいたします。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 仲田司朗でございます。市町村議会議員研修「地方議員のための政策法務」として8月8日から10日の3日間、滋賀県大津市にある全国市町村国際文化研修所において、北は北海道から南は福岡県の63名の参加者で研修しました。当議会では、景山浩議員と2人で参加でしたが、私が代表して報告いたします。

研修内容は、「地方議員と政策法務」と題し帝京大学法学部教授、井川博氏、「法制執務の基本」と題し新潟大学経済学部教授、宍戸邦久氏の講義を受け、演習問題「条例立案演習」として班編成に分かれ、議会基本条例、地域支え合い活動推進条例、住民参加・活動推進条例、空き家等の適正管理に関する条例をグループ別に分かれて討議し、架空の自治体をつくり議員による「議会発議できる条例作成」を研修いたしました。

条例の必要性について、なぜ条例を制定する必要があるのか、条例の目的は何か、条例で規定すべき内容施策等について学習しました。

私は今回の研修で、議会に条例を発議できるよう学習していましたので、大変参考になった研修でした。以上で報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 報告第5号 及び 日程第6 報告第6号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第5、報告第5号、平成29年度決算に基づく健全化判断比率について及び日程第6、報告第6号、平成29年度決算に基づく資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） それでは、町長より報告を受けます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。それでは、報告第5号、平成29年度決算に基づく健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告いたします。

1枚めくっていただきたいと思います。平成29年度決算に基づく健全化判断比率報告書でございます。これにより各指標、数値を御説明を申し上げます。平成29年度決算について算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

実質赤字比率は、一般会計、住宅資金貸付事業特別会計及び墓苑事業特別会計を合算し、算出いたします。また、連結実質赤字比率は、病院事業会計、それから水道事業会計を含む本町の全ての特別会計を合算し、町全体として赤字の有無を判断するものでございます。例年同様、平成29年度決算におきましても両指標について赤字額は算出されませんでした。

次に、実質公債費比率と将来負担比率でございます。これにつきましては南部町の借入金の返済額の大きさや、町全体の負債の大きさをあらわす指標でございます。平成29年度は実質公債費比率12.8%、将来負担比率17.1%と、それぞれいずれも早期健全化基準を下回っており、特に問題はないというふうに報告をしたいと思います。

続きまして、報告第6号、平成29年度決算に基づく資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告いたします。

次ページをおめくりいただきたいと思います。平成29年度決算に基づく資金不足比率報告書でございます。各特別会計の決算に基づき、資金不足比率を算定した結果、全ての会計で資金不足は生じておりません。したがって資金不足比率も算定されず、経営健全化基準の20%を下回っております。各会計とも健全な経営がなされていることから、一般会計への影響は最小限であります。問題はございませんでした。以上で報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第5号、平成29年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第6号、平成29年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

日程第7 報告第7号

○議長（秦 伊知郎君） 次に、日程第7、報告第7号、法人の経営状況についての報告を受けたいと思います。

最初に、西伯郡南部町土地開発公社について。

企画課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。報告第7号、法人の経営状況についてでございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、次の法人の経営状況を説明する資料を別添のとおり議会に提出いたします。

私のほうからは、平成29年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を御報告いたします。こちらのほうは既に理事会のほうで御承認いただいているものでございます。

お聞きいただきまして、事業報告書のほうで要約して説明をいたしたいと思います。

ミトロキリサイクルセンターにおきましては、既に平成25年度末で残土の受け入れについては終了しております。受け入れ実績は、47万1,729立米でございます。

平成29年度については、土地の移動や大規模な工事がなかったことを報告いたします。

それでは、決算関係資料の5ページをお開きください。5ページの損益計算書をごらんください。

まず、事業収益についてはございません。

次に、附帯等事業原価は8,040円、事業総利益はマイナスの8,040円というぐあいになります。

その下の販売費・一般管理費がマイナスの7万2,743円、それに営業外収益578円、その他特別損益はございませんので、当期の純利益としてはマイナスの8万205円というぐあいになります。

続いて、少しページが飛びますが、12ページをごらんください。ここには剰余金計算書をつけております。平成28年度末の繰越利益準備金が806万216円でございます。先ほどの当期純利益8万205円を差し引きますと、平成29年度末の繰越利益準備金は798万11円というぐあいになります。

今後も公有地の拡大の推進に関する法律を遵守いたしまして、引き続き経費の節減に努め、健全な財務運営を心がけたいというぐあいに思います。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、株式会社緑水園についての報告を求めます。

産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。私のほうからは、産業課関係の法人につきまして報告をさせていただきます。

初めに、株式会社緑水園の経営状況につきまして報告をさせていただきます。

はぐってもらいまして、事業報告からさせていただきます。

前期に続き、利用者の減少には歯どめがかかっておりませんが、補足をいたしますと、緑水園本館の利用者は減っておりますが、他の周辺施設については昨年より増加している状況となっております。

緑水園は法要後の会食と各団体の懇親会や宿泊、食堂を中心とした営業を行いました。法要につきましても、1件当たりの少人数化が進んで売り上げが伸びない原因となっております。

春と秋の山菜を楽しむ会は根強い人気があり、毎年12月16日に開催しているぼたん鍋まつりも固定客がつき、期待されております。

また、大山開山1300年祭でオリジナルメニューを加え、イノシシ肉などの消費拡大に努めました。

宴会用のテーブルと椅子を購入したことで、高齢者の方に大変好評を得ています。

虹の村バンガローやオートキャンプ場につきましては、週末利用や繁忙期の利用が好調でしたが、それ以外の利用拡大が課題となっております。

次に、決算額について御説明いたします。はぐっていただきまして、決算報告書の損益計算書、こちらのほうをごらんいただきたいと思っております。平成29年度の売上高は8,890万1,691円となり、これは前年比約137万円の減少であり、毎年の売り上げ減少に歯どめがかからない状況となっております。やはり緑水園本体の利用客減少が大きいものと思っております。

これに対して、販売費、一般管理費については8,897万7,947円で、前年比112万円の削減に努められ、売上額の減少が経営に与える影響を最小限にとどめたものの、前年にあった営業外利益の県からの補助金がなくなったことから、当期の純損失が150万7,388円の赤字決算となりました。

続きまして、一般財団法人南部町農村振興公社の経営状況を報告をいたします。

農村公社の、はぐっていただきまして1ページ目でございます。農村振興公社の主な事業といたしまして、水稻、大豆、ソバ作業の受託でございます。

作業量につきましては記載のとおりでございますが、平成28年4月1日に採用したオペレーターが2年目となりましたが、前年の落ち込みを回復することはできず、若干作業量自体も減っております。水稻のほうの作業量でございます。大豆、ソバについては、例年並みとなっております。

続いて、収支の状況ですが、3枚ほどはぐっていただきまして、正味財産増減計算書、こちらのほうを、右ページに正味財産増減計算書をごらんいただきたいと思っております。

事業収益として、農作業受委託収入は前年度から95万6,471円減り、729万2,112円となっております。その下の集出荷事業収入ですが、学校給食センターなどへの食材供給事業による売り上げの10%を事務手数料として収入していますが、前年より6万4,378円少ない46万7,552円となっております。

結果、事業収益計は、前年より102万849円少ない775万9,664円になりました。

続いて、経常費用のほうですが、事業費はオペレーター人件費や機械修繕費などで昨年度より38万3,146円少ない909万1,807円、管理費は事務職員人件費などで、昨年より249万5,704円少ない400万3,427円となり、経常費用合計として昨年度より287万8,850円少ない1,309万5,234円となりました。経常費用の減少は、昨年は消費税の納税猶予の経過満了により発生した支払いが一時的に発生したことによるものでございます。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、マイナスで294万5,532円となっております。

最後に、南部・伯耆地域振興株式会社の経営状況を報告をいたします。

はぐっていただきまして、とっとり花回廊の来客数に大きく影響を受ける施設でありまして、花回廊の入場者が前年度より約1万3,000人減少したため、今期も苦しい経営状況となりました。スタートは好調でしたが、9月以降の天候不順、イルミネーションの不評が大きかったものと思われまます。11月には、開設当初より勤務されていた店長が退職されたこともあり、今期で経営を廃業する決断をする材料の一つとなりました。

3ページ目です、はぐっていただきまして損益計算書をごらんください。売上総利益は665万92円と、前年比約67万円の減となりましたが、販売費、一般管理費も削減に努めた結果、1,173万4,485円と、前年比約128万円の減となり、前年の純利益マイナス28万8,631円のところ、今期は純利益が11万7,925円と黒字決算となっております。

なお、はぐっていただきまして、株主資本等変動計算書にありますように、当期末残高の資本金が1,250万円が865万4,136円になっている状況及び店長や専務の退職などを含め、今後の経営が先行き不透明であることから、今期をもって会社を廃業することに至ったため、第20期の解散確定年度の決算書及び第21期清算結了確定年度の決算書も、同時に報告をさせていただきます。

後ろのほうにつけております第20期の決算報告書になりますが、事業は行っておりませんで、解散手続までの必要な経費を支出しております。人件費のほか修繕料がかかっておりますが、これは会社廃業後も建物は南部町のものとして存続し、南部町として継続運営していくため必要な

修繕を会社の責任として実施したものです。

なお、その結果、株主資本金は254万6,672円が残り、その他必要な支出をした後、株主である南部町、伯耆町、JA鳥取西部、南部町及び伯耆町の両商工会に出資割合で分配をさせております。

第21期につきましては、最終の清算に係る税金、登記費用等の支出となります。

以上で産業課所管の法人経営状況についての報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第7号、法人の経営状況についてを終わります。

日程第8 議案第46号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第8、議案第46号、平成30年度南部町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。それでは、平成30年度の南部町一般会計補正予算（第2号）により説明をさせていただきます。

議案第46号

平成30年度南部町一般会計補正予算（第2号）

平成30年度南部町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,616千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,145,932千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月 6日

提出 南部町長 陶山清孝

平成30年9月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

そういたしますと、1枚めくっていただきまして、3ページ目をごらんください。ここには地方債の補正を上げております。全て追加項目でございます。起債の目的、農地補助災害復旧事業債、限度額230万円。林道補助災害復旧事業債、限度額1,390万円。林道単独災害復旧事業債、限度額770万円。単県斜面崩壊復旧事業債、限度額270万円。公共土木施設（道路）補助災害復旧事業債、限度額260万円。公共土木施設（道路）単独災害復旧事業債、限度額250万円でございます。合計いたしますと、3,170万円の起債の借り入れの追加でございます。起債の方法、利率、償還の方法については、お読み取りをいただきたいと思っております。

次に、歳出予算のほうから御説明いたします。7ページをごらんください。このたびの2号補正全てでございますけれども、7月の豪雨に伴う予算でございますのでよろしくお願ひしたいと思っております。5款農林水産業費、1項農業費、5目農業振興費です。6万円増額補正し、1億6,859万9,000円とするものです。これは緊急防除支援事業として白ネギに関する補助でございます。

8款消防費、1項消防費、3目災害対策費です。310万4,000円増額補正し、945万2,000円とするものでございます。これは7月豪雨に伴う職員の超過勤務手当及び管理職特別勤務手当でございます。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費でございます。399万9,000円を増額し、400万1,000円とするものです。これは浅井地区の畦畔の復旧に係る測量設計の委託料と工事請負費でございます。

同じく3目林業施設災害復旧費です。5,609万8,000円を増額し、5,610万円とするものでございます。林道鎌倉山線5カ所に対しての工事請負費補助分及び補助が当たらないところの測量設計委託及び工事請負費等となります。

同じく4目農地等小災害復旧費です。115万6,000円増額し、115万8,000円とするものでございます。これにつきましては北方、掛相、朝金に2件の畦畔及び用水溝の復旧に係る補助金と、御内谷の管渠の土砂の取り除きに係る補助金となります。

続いて、8ページをごらんください。同じく2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費でございます。1,069万9,000円を増額し、1,070万円とするものでございます。これにつきましては町道奥山線の国補助の工事請負費及び補助対象とならない測量設計委託及び工事請負費等でございます。

3項単県斜面崩壊復旧費、1目単県斜面崩壊復旧費でございます。1,050万円増額し、1,050万円とするものでございます。これにつきましては境内内の崩壊斜面の復旧を行う測量設

計費及び工事請負費となります。

続きまして、歳入に移りたいと思います。5ページをごらんください。12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金でございます。37万5,000円増額し、262万5,000円とするものでございます。これにつきましては浅井地区の農地災害復旧事業の地元負担金となります。

3目単県斜面崩壊復旧費分担金です。210万円増額し、210万円にするものでございます。これは境地内の斜面崩壊復旧事業の地元負担というふうになります。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金でございます。533万6,000円増額し、533万6,000円とするものでございます。これにつきましては町道奥山線の復旧事業における国の負担分でございます。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございます。56万8,000円増額し、2億2,578万7,000円とするものです。これは北方、掛相、朝金地内の小災害工事及び白ネギの緊急防除支援への県の補助金分でございます。

7目災害復旧費補助金でございます。3,399万2,000円を増額し、3,399万2,000円とするものでございます。これにつきましては農地災害復旧事業で浅井地区、林道災害復旧事業では鎌倉山線、単県斜面崩壊復旧事業では境地内の斜面崩壊に係る県の補助金ということになります。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は1,154万5,000円を増額し、5,366万7,000円とするものでございます。これについては前年度の繰越金というふうになります。

6ページをごらんください。21款町債、1項町債、8目災害復旧事業債でございます。3,170万円増額し、3,170万円とするものでございます。これにつきましては7月の災害における起債借り入れ分でございます。

続きまして、9ページ、10ページには給与費の明細をつけております。7月豪雨に関する職員の超過勤務手当及び管理職特別勤務手当となります。310万4,000円を増額するものでございます。

11ページをごらんください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。変更点だけを申し上げます。2の災害復旧債でございます。中ほどの当該年度中の起債見込み額の当該年度予算分を3,170万円増額したことにより、右側の当該年度末現在高見込み額が3億1,625万9,000円となり、総合計でいきますと合計62億6,875万1,000円の見込みとなるものでございます。

説明は以上です。御審議のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） 提案に対して質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の補正予算の8,000万の金額の全てが7月の豪雨災害での災害復旧の事業だということで、必要な予算だということは承知しております。

そこでお聞きするんですけども、議案書の6ページにあるいわゆる町債のところの3,170万、今回補正をしたと。災害復旧事業債でされて、いわゆる補助事業にすれば町の負担ですね、町の負担するところでどれだけが事業債として使えるよ、90%、100%の分があると思うんですけども、そういう中でいわゆる借金をして自己資金をつくって災害復旧に充てるということなんですけども、今回のこのいわゆる災害復旧事業債ということについていろいろ種類があるんですけども、この災害復旧債というのは後年度に地方交付税で措置されるということは全協の中で聞いたんですけども、それは全て全額されてくるということなのかという点の一つ、それと2点目には、予算書の中でどこかという、歳入のところの1番です。5ページの分担金及び負担金のところです。

今回の災害に当たっては、いわゆる公共的なところはいいんですけども、私的財産に及ぶようなところについては分担金が生じてきているということで、農業費分担金として37万5,000円、それから斜面崩壊の事業費分担金として210万円、これも委員会で聞いてくる限りでは、対象となるのは限定した単独の世帯ということになってくるわけですよ。とすれば、農林水産業費分担金の37万5,000円、これもいわゆる給与所得の人にしてみたら安い金額ではないのですが、単独斜面崩壊復旧費分担金の210万円を個人の1軒で負担するというのは、非常に大きな金額になってくるのではないかとこのように思うんですよ。

中身を見れば、この補正予算書の説明資料と委員会の説明では、今回の場所はいわゆる県の指定するレッドゾーンに当たっているということですよ。だとすれば、町長、レッドゾーンについていえば、今まで急傾斜等についてはさまざまな補助金等があるんですけど、それでも自己負担金、地元負担というのがある。しかし、今回のように単独急傾斜地崩壊対策事業の対象にもなっていない。いわゆるレッドゾーンでも対象事業になっていないところについていえば、この事業でしかできないということで、県は4割、町も4割出すけども、地元が負担しないやということで個人に20%求めていくというのは、非常に分担金のあり方として高いと思ひませんか。この分担金の考え方について聞いておきたいことと、国、県に対して物言っほしいということでお願ひしております。

先日の議会の説明会の中でも、以前に東長田の方が、自分とこの家の前の橋が崩れたときに、これは町道でもないから自己負担しろと言われたと。とてもじゃない金額ですよ。それでその当時の町は、さまざまな制度を使って、結局は5割を補助していくことになったというんですけども、自分とこの家の前の橋を直すのに町道でないからといって半分の負担というのは、これは大概な負担ですよ。

そういうことを考えた場合、今後、災害も大きく起こってくると予想されているときに、やはりこの負担のあり方ですね、特に個人負担、分担金のあり方については見直す必要があるのではないかと思うのですが、町長、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、真壁議員からありました分担金が高いんじゃないかということ、小銭ではないということも町長も理解をしていますが、この制度自体がたかさんの受益者があったり、また近くに公共施設があるだとか道路があるだとか、そういう場合にはかさ上げされますけども、1戸しかない場合にはどうしてもこのような形態しかとれない、いろいろな補助制度を探ったと思います。過去に比べればかなり補助制度としてはよくなってはきていますけども、まだまだだとは思いますが。壊れてからというのもなんですけれども、ぜひ壊れる前にできるような、レッドゾーンはそういう家屋の補強ですか、そういうことにも補助金を出すようにしていますので、ぜひともそういう補助制度を使っていただきたいということ。それから分担金につきましては、時代時代に合わせて改良はしていますので、あらゆる面で私のほうも県や国に制度の拡充というものは言っていきたいと、このように思っています。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。御質問の件にお答えします。

町債につきましてですけれども、補助分と単独分というふうにあります。補助分については、交付税措置につきましては95%という措置があります。それから、単独分につきましては47.5%の交付税措置というふうに考えております。

今回の3,170万円の町の起債でございますけれども、後年度の交付税の措置見込みとしましては4,361万6,000円を見込んでおります。この相差というのが手出しの一般財源というふうになりますけれども、それにつきましては708万4,000円というふうに見込んでおるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず1点目、町長がお答えくださったいわゆる分担金のあり方についていえば、特に議会の説明会でも感じましたのは、南部町の特性から見て、対象、該当させるところに何戸以上とか公共施設あるというというのは無理があるというふうに痛感したんです。1戸点在するところとはざらにあるわけですよ。そこが町道認定にもかからない、この急傾斜のところの分担金にもつながらない、うちの寺なんかそうですけどね。そういうところがたくさんあることを考えたら、ここで暮らし続けることを考えたら、このいわゆる単独についてはできないというところの枠を変えていかなければ、中山間地域については災害の復旧は非常に困難になってくるというふうに思うんですよ。そういう意味でいえば、そのことも含めて単町である場合の、単町でせずにレッドゾーンについては県も責任持つけども、何件以上とかいう歯どめはかけるなということをぜひ言ってほしいと。そぐわない、うちの町には。恐らく日南町もどこも同じだと思うんです。そういうことを言ってほしいということが1点と、先ほどの課長が答えてくださったように、いわゆる国が認めている事業では、交付税95%上げるけども、町単独でやったら半分だぞというの、これ非常に不公平ですよ。ここもぜひとも、よその町長とも一緒になって言っていただきたい。

こんなふうに、先ほど町長が挨拶で述べられたように、毎月のごとく全国どこかで災害起きているときに、ないということ言えないわけですよ。災害は、後ろの山が崩れたら山だけの損害だけではないと思うんです。ほかにもその家にお金がかかってくることを考えれば、非常な負担というのは避けていく方法を考えるべきだし、今回の件にしましても210万を負担されるおうちについても、恐らく一律に全部よこせということないと思うし、状況を考えながらの分担金の納入の仕方等についても、状況に応じて話に応じるという態度をとっていただきたいということ指摘しておきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第46号、平成30年度南部町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。
議案第46号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第47号 から 日程第27 議案第65号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第9、議案第47号、平成29年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第27、議案第65号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第9、議案第47号から日程第27、議案第65号までの提案説明を願います。

お願いいたします。説明されます課長さんにおかれましては、議案番号、議案内容を述べてから、担当課の名前も言ってしていただきますように、述べていただきますようによろしくお願いいたします。（「休憩しよう」と呼ぶ者あり）休憩しますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、それでは御要望ですので休憩をいたします。再開は2時35分にいたしますので、よろしくお願いいたします。

午後2時19分休憩

午後2時35分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

それでは、議案第47号、平成29年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、説明をよろしくお願いいたします。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。議案第47号、平成29年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そういたしますと、御説明をしてみたいと思います。その前に、資料の確認をお願いしたいと思います。議案書それから、歳入歳出決算書、それからA3判の29年度決算資料、この3点で御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の107ページをごらんください。実質収支に関する調書をつけております。

歳入総額71億3,461万3,434円、歳出総額69億5,561万3,472円で、差し引き額は1億7,899万9,962円。翌年度へ繰り越すべき財源の1,611万3,064円を差し引いた実質収支額は、1億6,288万6,898円となりました。

それでは、A3判の決算資料をごらんいただきたいと思います。1ページ目から御説明を差し上げます。上段の表の中ほどをごらんいただきたいと思います。先ほど説明いたしました平成29年度実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は、1,250万4,380円の黒字となっております。当該単年度収支額に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取り崩し額を差し引いたものに繰り上げ償還額を加算して求めた実質単年度収支額は、1,306万4,698円の黒字となっております。

次に、歳入のほうに移りたいと思います。決算書によりまして説明をしたいと思いますので、決算書の2ページをお開きいただきたいと思います。不納欠損額と収入未済額について御説明を申し上げます。

不納欠損額についてですが、町税が317万1,382円となっております。

続きまして、収入未済額についてです。町税のほうで4,161万8,730円。分担金及び負担金につきましては535万5,650円となりました。

3ページをごらんください。使用料及び手数料ですが、673万7,749円でございます。合計いたしますと5,376万9,669円というふうになっております。

続きまして、行ったり来たりしますけれども、A3判の決算資料、2ページをお開きいただきたいと思います。歳入の状況について御説明を申し上げます。昨年度と比較して、増減の主なもののみを説明させていただきます。

まず、自主財源についてでございます。町税が前年と比べまして5,625万円増加しております。増加して9億8,422万円となりました。この主な要因につきましては、法人町民税（法人割）の増に伴うものでございます。

続きまして、分担金及び負担金でございます。464万9,000円減少し、1億812万5,000円となりました。主な要因でございますけれども、小規模急傾斜地崩壊対策事業分担金の減、保育料、学校給食費の減によるものでございます。

続きまして、使用料及び手数料ですが、271万円減少し、2,936万9,000円となりました。これは主に住宅使用料の減によるものでございます。

続きまして、財産収入です。財産収入が209万2,000円の増で、5,086万3,000円となりました。主な要因でございますが、町有地等売り払い収入でございます。具体的には

法勝寺駐在所移転予定地の売買に伴うものでございます。

繰入金です。4億515万5,000円の増で、4億1,345万3,000円でございます。これは主に減債基金からの繰入金、公共施設整備基金からの繰入金、それからさくら基金からの繰り入れ、地域振興基金からの繰入金を増額したことによるものでございます。

諸収入に移ります。諸収入につきましては322万9,000円減少して、9,798万3,000円となっております。主なものは、南部町・伯耆町清掃施設管理組合負担金の返還金の減と、コミュニティ助成事業助成金の増によるものでございます。

自主財源の構成比率につきましては26.5%、前年度と比べますと4.8%高くなっているということを報告させていただきたいと思っております。

次に、依存財源でございます。株式譲渡所得割交付金が173.1%増加しております。それに伴いまして327万5,000円の増で、516万7,000円となっております。大幅に増になっておりますが、これは実績に伴うものでございます。

地方交付税です。地方交付税は9,910万6,000円の減というふうになっており、33億7,609万4,000円となりました。歳入全体の47.3%として、依然として大きな割合を占めているところでございます。

国庫支出金は7,251万1,000円減少し、5億7,319万2,000円となりました。主な要因としては地方創生加速化交付金の減、これにつきましては事業の完了によるものと、関連事業の縮小ということになります。それと西伯小学校のプール整備に要した学校施設環境改善交付金の減などが上げられております。

続きまして、3ページをごらんください。県支出金につきましては47万5,000円の増で、5億3,806万2,000円となりました。主なものにつきましては、地籍調査補助金の減、がんばる農家プラン事業、それから経営体育成支援事業、中山間地域所得向上支援対策事業、6次産業化支援事業など、農林水産振興関係の補助金の増が上げられているところもあります。

町債につきましては3,630万円の増、4億7,680万円となりました。大規模事業としましては、小・中学校の施設整備においては、空調システム整備による増、西伯小学校プール整備完了による減などがありますが、増減の要因としましては、サテライト拠点施設整備並びに災害復旧事業に係る起債借入れが上げられているところです。

依存財源の総額は、1億2,388万4,000円の減、52億4,177万6,000円で、構成比率につきましては73.5%となります。

歳入全体の総額では2億7,860万3,000円の増、71億3,461万3,000円と

いう結果になっております。

下段にそれぞれの財源に占める構成割合をグラフにしております。地方交付税に大きく頼っている財政構造が見てとれると思います。平成27年度からは合併算定がえの特例措置が終了し、段階的に減少してまいりますので、厳しい状況にあると言えます。

なお、平成27年度から平成31年度までは激変緩和措置中ですが、平成32年度からは普通交付税は南部町一本として計算されますので、今後さらに財政状況は厳しくなるものと推測しております。

4ページをお開きください。歳出の状況について御説明をいたします。まず、目的別の歳出の状況でございます。代表的なものを御説明をいたします。

総務費は2,828万6,000円の減で、12億9,630万7,000円です。情報セキュリティ強靱性向上事業の終了による2,765万8,000円の減などがありますけれども、地方創生関連でJOC A連携事業800万2,000円及びサテライト拠点施設整備事業（賀野地区）でございますけれども、この整備で7,128万9,000円などの増があります。

民生費は9,785万2,000円の増で、20億4,728万2,000円です。これにつきましては、共生社会実現事業で3,880万円、臨時福祉給付金等給付事業で1,953万6,000円、自立支援介護給付事業で2,516万9,000円の増となっております。また、減の要因としましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金の4,424万3,000円などが上げられます。

衛生費です。衛生費につきましては1億1,554万2,000円の増、9億6,622万8,000円となります。これにつきましては、塵芥処理費、クリーンセンター改修に伴う特別負担金として4,749万4,000円、水道統合事業出資金で1億1,522万8,000円の増、病院事業費への補助金5,898万5,000円などの減でございます。

農林水産業費です。1,491万5,000円の増、5億983万6,000円でございます。がんばる農家プラン事業1,735万5,000円、中山間地域所得向上支援対策事業1,261万9,000円、林業者等休養福祉施設管理事業、いわゆる緑水園別館のトイレの改修事業でございますが、1,475万1,000円の増、地籍調査事業で2,796万4,000円の減などがございます。

商工費です。商工費につきましては158万円の増です。3,194万1,000円でございます。観光関連施設公衆無線LAN環境整備事業として334万8,000円、鳥取県西部圏域広域観光推進事業、大山開山1300年祭に関連するものでございますけれども、412万2,

000円の増、広域観光推進事業につきましては512万7,000円の減となりました。

続きまして、土木費でございます。1,487万9,000円の減で、3億7,433万4,000円でございます。主なものを申し上げます。東西町公園整備事業で4,066万4,000円、町道定期点検事業で1,299万8,000円の増、町道改良事業で2,479万3,000円、それから小規模急傾斜地崩壊対策事業、これにつきましては鴨部と朝金でございますが、3,062万8,000円の減などが主な要因でございます。

飛んで、教育費でございます。教育費につきましては9,731万5,000円の増、7億6,009万1,000円でございます。小・中学校空調システム整備事業で2億3,253万8,000円の増、西伯小学校プール整備事業の完了によります1億8,616万3,000円の減が主なものでございます。

災害復旧費です。4,293万2,000円の増で、4,380万4,000円というふうになりました。これにつきましては、林業施設災害復旧費、台風18号と21号による林道災害の復旧費でございますけれども、3,262万5,000円などの増によるものでございます。

公債費です。5,519万3,000円の減、7億9,911万3,000円となりました。起債元金及び利子の減によるものでございます。

歳出全体の合計は、前年度比較2億6,690万3,000円の増となり、69億5,561万4,000円ということになりました。

下段にグラフをつけておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、6ページをお開きください。性質別の状況について御説明をしております。上段のほうが義務的経費でございます。なお、人件費につきましては、事業費支弁人件費を含んだもので御説明をいたします。

次のページ、7ページの中ほどをごらんいただきたいと思います。再掲欄のほうに人件費プラス投資的経費事業費支弁人件費の欄というのがありますけれども、そちらをごらんいただきたいと思います。前年度と比較しまして、3,558万6,000円増加し、10億5,826万5,000円となりました。中身についてですけれども、職員の給料1,211万1,000円の増、職員手当551万1,000円の増、特別職の給与で193万1,000円の増、共済組合負担金607万3,000円の増、退職手当組合負担金260万5,000円の減、議員報酬等が378万6,000円の増でございます。

6ページにお返りいただきたいと思います。扶助費につきましては1,627万円増加し、10億1,689万4,000円となりました。増加の原因としましては、自立支援介護給付事業

2, 500万円の増が主な要因となっております。

公債費は5, 519万3, 000円の減の7億9, 910万円となり、義務的経費全体では1, 037万8, 000円の減の28億4, 097万2, 000円で、歳出に占める構成比は40.8%というふうになっております。

次に、投資的経費でございます。普通建設事業1億2, 517万円の増で、8億9, 342万6, 000円となっております。主なものにつきましては、共生社会実現事業で3, 880万円の増、がんばる農家プラン事業で1, 735万5, 000円の増、東西町公園整備事業で4, 066万4, 000円の増、小・中学校空調システム整備事業で2億3, 253万8, 000円の増、逆に地籍調査事業で2, 800万3, 000円の減、町道改良事業で2, 559万7, 000円の減、小規模急傾斜地崩壊対策事業で3, 062万8, 000円の減、西伯小学校プール整備事業で1億8, 616万3, 000円の減となっております。

災害復旧事業は、台風18号、21号の影響による災害のもので、4, 293万2, 000円の増で、4, 380万4, 000円となりました。

投資的経費全体としましては、1億6, 810万2, 000円の増、9億3, 723万円となりました。歳出に占める割合については13.5%となっております。

次に、7ページをごらんください。その他経費でございます。物件費3, 795万7, 000円の増、8億8, 769万7, 000円でございます。電算管理事務費1, 526万2, 000円の増、JOCA連携事業としまして1, 998万5, 000円の増が主なものでございます。

維持補修費3, 290万9, 000円の増の、4, 882万1, 000円でございます。施設の老朽化に伴いまして、各施設の修繕費用が大幅にふえておるといのがわかっていただけるかなというふうに思います。

続きまして、補助費等でございます。1, 518万円の減で、14億1, 116万3, 000円となりました。まちづくり会社支援事業2, 426万9, 000円の増、塵芥処理費4, 591万2, 000円の増などがありましたが、病院事業の5, 898万5, 000円の減が大きな要因でございます。

続きまして、積立金でございます。7, 756万9, 000円の減で、2, 369万3, 000円となりました。主なものにつきましては、財政調整基金積み立てでございます。平成27年度1億5, 074万2, 000円、それから平成28年度7, 600万円と、年次的に財政調整基金を積み立ててきておりましたけれども、平成29年度においては積み立てができず、7, 623万円の減となったことが上げられます。

投資及び出資貸付金です。1億1,514万4,000円の増です。1億1,523万3,000円となっております。これは水道統合事業への出資によるものでございます。

結果といたしまして、その他経費全体では1億917万8,000円の増で、31億7,741万1,000円となり、歳出に占める割合は45.7%となっております。

下段にグラフをつけておりますので、御確認していただきたいと思ひます。

8ページをごらんください。基金の状況でございます。財政調整基金は56万318円を積み立て、8億2,038万9,304円となります。減債基金につきましては106万9,550円を積み立て、1億6,000万円を取り崩し、14億598万575円。その他特定目的基金は、計2,206万3,423円を積み立て、2億5,085万6,000円を取り崩した結果、14億777万4,215円となり、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計は36億3,414万4,094円となりました。

このほか定額運用、特別会計を加えた総合計につきましては、昨年度より1億179万3,291円を積み増しし、4億1,085万6,000円を取り崩し、38億9,354万4,094円となりました。

続きまして、地方債の状況でございます。一般会計について御説明を申し上げます。平成29年度においては、4億7,680万円を発行しております。

元金償還額は7億5,088万円で、平成29年度末現在高は64億3,338万2,000円と、昨年と比較しまして2億7,408万円減少いたしております。

下段には各会計ごとの状況も記載しておりますので、御確認をいただきたいと思ひます。

続きまして、9ページでございます。財政状況の推移についてでございます。まず、標準財政規模でございます。3段目の表の右下段をごらんください。43億5,464万8,000円となりました。昨年度に比しまして886万8,000円増加しております。主な要因としましては、税収の増、それから普通交付税の増が上げられます。標準財政規模は、一般的には大きいほうがよい指標であるということをご申添えたいと思ひます。

続きまして、財政力指数でございます。先ほどの標準財政規模の下の欄に記載しております。これは自治体の財政上の能力を示す指数でございます。この指数は1に近いほど財政的に自主財源に富んでおると言えると感じております。平成19年度の0.292をピークに減少傾向で推移しておりました。平成29年度につきましては、過去10年で最低の0.256となりました。このことから、平成29年度決算において自主財源は増加しているものの、決算全体としてはやはり依存財源に頼った構造は拡大しておると思ひますし、それによって財政運営が安定している

と必ずしも言えないところだというふうに考えております。

続いて、10ページをごらんください。こちらには町税の推移をあらわしております。町民税は平成28年度と比較して増加となっております。個人、法人ともに増加しています。町民税においては、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が続いていること、それから景気の先行きが不透明ということもありまして、今後の見通しはやはり減少傾向にあるというふうに考えております。

続きまして、11ページをごらんください。経常収支比率でございます。上の段の表の一番下、経常収支比率が92.1となりました。その理由としまして一番下の欄に分析をしております。歳入の経常一般財源は、法人町民税の増収などにより町税全体で5,625万円増加しました。また、地方交付税が少なくなった影響はあるものの、福祉事務所関係経費の普通交付税算入や臨時財政対策債発行可能額の増額などにより、全体で3,938万8,000円の増加となっております。公債費は減少したもののその他の決算は増額となり、物件費や補助費などが増加したため全体で1億6,692万円の増加となりました。結果といたしまして、歳入の経常一般財源の増加以上に経常経費充当一般財源の伸びが大きかったため、平成29年度は昨年度に比べて1.6ポイント上昇し、92.1ということになりました。

具体的には、地方税や地方交付税のように毎年経常的に収入される財源が、一般人件費や扶助費、公債費など経常的に支出される経費にどれだけ充てられるかを示すこの指標ですが、この値が高いほど財政運営は硬直化してると言えるものでございます。

12ページをお開きください。地方交付税になります。地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を是正し、標準的な水準の業務を行うために必要な一般財源を保障するため、国から交付されるものでございます。これについては普通交付税と特別交付税の2種類があります。

まず、普通交付税でございます。上の表の3段目の南部町のところをごらんいただきたいと思っております。平成29年度29億6,233万5,000円となりました。平成26年度までは合併から10年間受けることができる合併算定がえの特例措置の期間中でありましたので、有利な金額をいただけておりましたけれども、平成27年度からは段階的に一本算定の額に近づいております。

平成29年度においては、4段目の一本算定時の金額と1億5,070万6,000円の開きがございます。

特別交付税は、前年度と比較しまして1億2,779万4,000円減少いたしております。交付税総額としては、臨時財政対策債を入れて合計35億6,139万7,000円となっております。

ります。今後、より一層の歳出の削減に取り組む必要があるというふうに思います。下段のほうにグラフをつくっておりますので、お読み取りいただきたいと思います。

続きまして、13ページをお開きください。一般会計等歳出決算額の性質別の推移について御説明を申し上げます。

義務的経費においては、平成28年度と比較して人件費、扶助費、公債費とも伸びています。今後についても扶助費の伸びは想定される場所であり、義務的経費の増加につながっていくことが考えられます。

物件費、補助費等は、支出に占める割合は大きなものがあります。

普通建設、災害復旧事業については、そのときの状況により変動も大きいものであります。

平成29年度においても、地方創生関連事業、人口減少、少子高齢化に関係した事業の拡充により補助費等が増加傾向でございます。反対に、厳しい財政状況により収支バランスが保てず、積立金の確保ができなかったため、基金積み立ての大幅な減少となっております。

続きまして、14ページをごらんください。公債費の推移でございます。公債費負担比率は、公債費充当一般財源が一般財源総額に対して、どの程度の割合になってるかを示す指標でございます。公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかを見ることによりまして、財政構造の弾力性を判断するものでございます。平成29年度の公債費負担比率につきましては15.7と、昨年度と比較しましてマイナス1.4ポイントとなりました。理由につきましては、公債費決算額、元利償還額の減少によるものでございます。

次に、実質公債費比率です。公債費と標準財政規模、それから普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金額を控除した後、公債費の標準財政規模に占める割合を示すもので、一般会計のほか公営企業会計の公債費への一般会計繰出金、それから一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものを算入しております。平成29年度につきましては、1.0ポイント増の12.8というふうになっております。

次に、普通会計の起債残高の推移でございます。中ほどの表をごらんください。平成20年度をピークに年々減少しております。平成29年度においては64億3,680万1,000円となりました。

次に、15ページをごらんください。起債残高に対する基金残高と算入交付税の推移でございます。平成23年度より基金残高と算入交付税を加えたものが起債残高を上回るようになり、平成29年度末においては23億4,278万5,000円上回っております。

続きまして、一般会計歳出決算額（性質別）のうち人件費の推移でございます。合併当初18

8人の職員数でございました。平成29年度においては123人と、ほぼ3分の2になっております。また、これに伴いまして人件費も減少しています。合併直後の14億7,216万8,000円から平成25年度以降は10億円強で安定的に推移しております。合併時の4分の3程度に凝縮されていることを報告をしたいと思います。

次に、決算書の211ページには財産に関する調書、それから215ページには定額基金の運用状況をつけております。後ほどお読みいただけたらというふうに思います。

私からは以上です。長い説明でございましたが、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、議案第48号、お願いいたします。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。議案第48号、平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書のほうで説明させていただきますので、まず、131ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額15億981万759円、歳出総額14億7,835万7,075円、歳入歳出差し引き額3,145万3,684円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額が3,145万3,684円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんでした。

それでは、歳出のほうから説明させていただきますので、121ページをごらんください。歳出でございます。1款の総務費でございますが、予算現額5,264万7,000円に対しまして、支出済み額5,210万1,358円でございます。主なものといたしまして、コクホ・ラインシステムの保守委託や国民健康保険制度関係業務準備事業の伴うシステム改修等の委託料として603万8,055円、基金への積立金として4,000万円を支出しております。

次に、2款保険給付費でございます。予算現額9億3,339万8,792円に対しまして、9億2,558万8,257円の歳出でございます。これは国民健康保険の被保険者に対しまして医療給付を行う費用で、平成29年度は一般被保険者分で7億9,030万5,847円を支出しております。

次ページをごらんください。2款2項高額療養費でございます。予算現額1億694万1,945円に対しまして、1億592万5,513円を支出しております。この高額療養費は、1カ月に支払われた医療費の本人負担額が一定額を超えたときに支給されるものでございます。

次に、4項出産育児諸費でございますが、妊娠・出産は自己負担になるため一時金を支払うものでございます。29年度は251万1,020円の支出でございます。

125ページをごらんください。3款後期高齢者支援金等でございます。予算現額1億4,426万5,000円に対しまして、1億4,385万4,169円を支出しております。後期高齢者支援金は、高齢者の医療の確保に関する法律によりまして、自己負担のほか費用は保険料で1割、公費で5割、残りの4割について各医療保険の74歳までの被保険者が支援金として負担することになっております。

次に、5款介護納付金でございますが、介護納付金は40歳以上65歳未満の被保険者が負担することになっております。平成29年度は4,699万1,270円の支出でございました。

続いて、6款共同事業拠出金でございます。これは国保連合会が行う共同事業の拠出金で、高額医療費の発生による財政の急激な影響の緩和ですとか、保険財政の安定化を図るために各市町村が拠出して調整が行われております。平成29年度は2億7,621万3,142円を支出しております。

次に、127ページをごらんください。7款保健事業費でございますが、事業全体で2,336万2,000円の予算現額に対しまして、2,063万570円を支出しております。

1項特定健康診査等事業費は、被保険者の生活習慣病を中心とした疾病予防と、医療費の伸びを抑制することを目的に行う健康診査などの費用を支出し、683万5,611円の支出でございました。

2項の保健事業費では、人間ドックの実施や健康管理センターの費用を支出しており、1,379万4,959円の支出でございました。

次に、8款諸支出金でございます。予算現額1,318万3,000円に対しまして、支出済み額1,245万4,542円でございます。主なものは129ページ、1項3目償還金で、328万4,242円を支出いたしました。これは平成28年度療養給付費等負担金の実績分の精算でございます。

また、2項繰出金として西伯病院へ884万3,000円を支出しております。

主な歳出は以上でございまして、合計14億7,835万7,075円の歳出となりました。

続きまして、歳入になります。113ページをごらんください。歳入につきましても主なものを説明させていただきます。まず、1款国民健康保険税でございます。調定額2億7,975万3,544円に対しまして、収入済み額2億2,187万70円、不納欠損額が412万8,999円、収入未済額が5,375万4,475円となっております。

次に、3款国庫支出金でございます。調定額が3億1,371万8,795円に対しまして、同額を収入済みとしております。

115ページをごらんください。3款1項1目療養給付費等負担金でございます。調定額1億5,985万1,135円に対し、同額を収入済みでございます。

次に、4目後期高齢者負担金でございます。調定額4,598万3,660円に対しまして、同額収入済みでございます。

続きまして、3款2項1目財政調整交付金でございます。9,647万2,000円の調定額に対しまして、同額収入済みとしております。内訳でございますが、特別調整交付金が2,066万8,000円、普通調整交付金が7,580万4,000円となっております。

次に、4款療養給付費等交付金でございます。調定額3,129万5,389円に対しまして、同額収入済みとしております。

5款前期高齢者交付金でございます。調定額4億3,361万4,741円に対しまして、同額収入済みでございます。

117ページをごらんください。6款県支出金でございます。総額として、調定額5,484万1,377円に対し、同額収入済みとなっております。主なものといたしまして、6款2項1目財政調整交付金でございますが、4,733万5,000円収入済みで、内訳といたしまして、特別調整交付金が912万1,000円、普通調整交付金が3,821万4,000円となっております。

次に、7款共同事業交付金でございます。調定額3億897万4,643円に対しまして、同額の収入済みでございます。

次に、9款繰入金でございます。一般会計の繰入金でございまして、調定額9,268万9,938円に対し、同額収入済みとなっております。内訳は出産育児一時金、事務費、基盤安定、財政安定支援事業のそれぞれの繰入金となっております。

10款繰越金でございます。前年度の繰越金でございまして、収入済み額3,328万9,966円となっております。

119ページの11款諸収入でございます。調定額1,943万240円に対しまして、同額収入済みでございます。主なものとしまして、2項1目一般被保険者第三者行為納付金でございます。1,927万4,212円の収入となっております。

主なものは以上でございまして、歳入の合計としまして、予算現額15億575万3,000円に対しまして、調定額15億6,769万4,233円、収入済み額15億981万759円

となっております。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第49号でございます。議案第49号、平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書のほうで説明させていただきます。144ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億3,073万586円、歳出総額1億2,899万7,386円、歳入歳出差し引き額173万3,200円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額が173万3,200円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんでした。

140ページをごらんください。歳出でございます。まず、1款総務費でございます。予算現額209万4,000円に対しまして、支出済み額191万5,477円。主なものといたしまして、一般管理費の役務費で保険証を発送いたしました金額84万2,691円と、徴収費の委託料で80万8,441円を支出しております。

続きまして、2款分担金及び負担金でございます。これは徴収した保険料と事務費を後期高齢者医療広域連合に支出するものでございます。予算現額1億2,693万4,000円に対しまして、支出済み額が1億2,186万2,462円となっております。

続きまして、3款諸支出金でございます。予算現額74万円に対しまして、支出済み額が58万4,720円となっております。これは過年度分の過誤納保険料を返還したものでございます。

4款保健事業費でございます。予算現額495万1,000円に対しまして、支出済み額463万4,727円となっております。これは被保険者の皆さんの健康事業などで支出したものでございます。

歳出合計として、予算現額1億3,484万9,000円に対しまして、1億2,899万7,386円の支出でございました。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。136ページをごらんください。1款後期高齢者医療保険料でございます。調定額7,963万7,400円に対しまして、収入済み額が7,849万8,800円、不納欠損額が13万8,000円、収入未済額が100万600円となっております。

次に、3款繰入金でございます。調定額4,572万4,274円に対しまして、同額収入し

ております。内訳としまして、事務費繰入金 9 0 7 万 2, 1 7 6 円、基盤安定繰入金として 3, 6 6 5 万 2, 0 9 8 円でございます。

次に、4 款繰越金でございます。前年度の繰越金で、1 3 2 万 9, 6 2 0 円の収入でございます。

続きまして、5 款諸収入でございます。調定額 5 1 6 万 1, 3 3 2 円で、同額収入しております。主なものとしまして、1 3 8 ページにあります健康診査委託金 4 5 5 万 1, 7 3 2 円ございました。

歳入合計といたしまして、予算現額 1 億 3, 4 8 4 万 9, 0 0 0 円に対しまして、1 億 3, 0 7 3 万 5 8 6 円の収入済み額でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 5 0 号でございます。議案第 5 0 号、平成 2 9 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書のほうで説明させていただきます。1 5 3 ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 3 7 3 万 2, 8 7 0 円、歳出総額 3 7 3 万 7 3 0 円、歳入歳出差し引き額 2, 1 4 0 円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額 2, 1 4 0 円。実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額はございませんでした。

それでは、歳出から御説明させていただきます。1 5 1 ページをごらんください。1 款総務費でございます。予算現額 8 0 万 3, 0 0 0 円に対しまして、7 6 万 7, 9 3 0 円を支出しております。これは町営墓地の維持管理の支出で、主に西伯墓苑の環境整備で 6 2 万 1, 4 6 6 円の委託料を支出しております。

2 款諸支出金でございます。予算現額 3 1 3 万 3, 0 0 0 円に対し、支出済み額が 2 9 6 万 2, 8 0 0 円ございました。墓地の返還に伴いまして使用料をお返ししたもので、1 0 件分の返還がございました。

歳出合計といたしまして、予算現額 4 0 9 万 5, 0 0 0 円に対しまして、支出済み額 3 7 3 万 7 3 0 円ございました。

歳入について説明させていただきます。1 4 9 ページをごらんください。1 款使用料及び手数料でございます。調定額 1 2 2 万 9, 1 2 0 円、収入済み額 1 2 2 万 6, 9 8 0 円、収入未済額 2, 1 4 0 円ございました。

新規の使用者の方から納入していただく墓地使用料は52万6,000円でした。西伯墓苑の管理手数料としていただく墓地手数料が70万980円の収入でした。

繰入金でございます。250万5,890円を、歳出に対しての不足が生じたため一般会計から繰り入れてございます。

歳入合計といたしまして、予算現額409万5,000円に対しまして、収入済み額373万2,870円でした。

以上で墓苑事業特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長でございます。そうしますと、議案第51号、平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そうしますと、決算書162ページをごらんください。実質収支に関する調書について説明をさせていただきます。歳入総額は465万6,646円、歳出総額は114万375円、歳入歳出差し引き額は351万6,271円。繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額351万6,271円となっております。

それでは、歳出から御説明いたしますので、160ページをお開きください。1款総務費です。予算現額25万8,000円に対して、支出済み額23万4,765円を支出いたしました。これは徴収に係る事務費でございます。

次に、2款公債費でございます。予算現額90万7,000円に対して、90万5,610円を支出しております。これは住宅新築資金及び宅地取得資金の地方債の償還でございます。

続きまして、158ページ、歳入のほうをごらんください。1款県支出金でございます。調定額17万6,000円に対して、収入済み額は同額でした。これは事務費の補助金でございます。

次、2款繰越金でございます。予算現額1,000円に対して、収入済み額274万1,646円を収入しております。これは前年度の繰越金でございます。

続きまして、3款諸収入でございます。諸収入は、収入済み額が調定額に対して173万9,000円を収入しておりますけども、これは前年度からの滞納分だけの収入になっておりまして、収入未済額が8,881万7,104円となっております。

以上で説明を終わりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案第52号、平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の175ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が2億5,874万1,287円、歳出総額が2億5,855万8,134円、歳入歳出差し引き額18万3,153円。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は18万3,153円です。そのうち基金の繰入額はございません。

それでは、歳出から御説明いたします。171ページをお願いいたします。1款総務費、これは主に職員給与費、処理場などの維持管理費を支出している項目でございます。支出済み額8,535万1,782円、予算に対する不用額は260万1,218円です。

2款公債費、起債の償還元金、利子の償還でございます。支出済み額1億7,320万6,352円、予算に対する不用額は648円です。

予備費の支出はございません。

歳出合計といたしまして、173ページになります。支出済み額2億5,855万8,134円、予算に対する不用額は260万9,866円となっております。

続きまして、167ページ、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金、調定額が441万6,441円、収入済み額140万5,000円、収入未済額301万1,441円です。

2款使用料及び手数料です。調定額7,605万3,551円、収入済み額7,074万8,495円、収入未済額が530万5,056円です。

3款国庫支出金です。調定額664万2,000円、収入済み額も664万2,000円、収入未済額はありません。

4款繰入金です。これは一般会計からの繰入金でございます。調定額1億1,448万3,203円、収入済み額も同額でございます。収入未済額はありません。

5款繰越金です。これは前年度繰越金でございますが、調定額39万3,072円、収入済み額も同額でございます。収入未済額はありません。

諸収入の収入はございません。

169ページです。6款諸収入です。調定額56万9,517円、収入済み額も同額で、収入未済額はありません。

7 款町債です。資本費平準化債の借り入れなどになります。調定額 6, 4 5 0 万です。収入済み額も同額でございます、収入未済額はありません。

歳入合計といたしまして、調定額 2 億 6, 7 0 5 万 7, 7 8 4 円、収入済み額 2 億 5, 8 7 4 万 1, 2 8 7 円、収入未済額 8 3 1 万 6, 4 9 7 円となっております。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 5 3 号でございます。平成 2 9 年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の 1 8 8 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 5, 6 7 6 万 8, 5 2 4 円、歳出総額 5, 3 7 4 万 7 4 8 円、歳入歳出差し引き額 3 0 2 万 7, 7 7 6 円、翌年度に繰り越すべき財源はございません。実質収支額 3 0 2 万 7, 7 7 6 円。基金の繰入額はございません。

それでは、歳出から御説明いたします。1 8 4 ページをお願いいたします。1 款総務費、これは主に浄化槽の維持管理、設置工事費が主な項目でございます。支出済み額 3, 9 0 4 万 2, 9 3 6 円、不用額は 1, 1 9 0 万 6 4 円です。

2 款公債費です。起債の元金、利子の償還金でございます。支出済み額 1, 4 6 9 万 7, 8 1 2 円、不用額は 4, 1 8 8 円です。

予備費の支出はございません。

1 8 6 ページの歳出合計です。支出済み額 5, 3 7 4 万 7 4 8 円、不用額は 1, 1 9 1 万 1, 2 5 2 円でございます。

続きまして、歳入です。1 8 0 ページをお願いいたします。1 款分担金及び負担金、これは浄化槽の設置に係る分担金でございます。調定額 1 7 5 万円ちょうどです。収入済み額 1 3 3 万 5, 0 0 0 円、収入未済額 4 1 万 5, 0 0 0 円です。

2 款使用料及び手数料です。調定額 2, 1 6 9 万 6, 1 6 2 円、収入済み額 2, 0 2 3 万 4 5 8 円、収入未済額 1 4 6 万 5, 7 0 4 円です。

3 款国庫支出金です。これは浄化槽設置工事に対する国の補助金でございます。調定額 1 6 9 万 2, 0 0 0 円、収入済み額 1 6 9 万 2, 0 0 0 円です。

4 款繰入金、これは一般会計からの繰入金でございます。調定額 3, 0 4 3 万 2, 6 2 2 円、収入済み額も同額の 3, 0 4 3 万 2, 6 2 2 円です。

5 款繰越金、前年度の繰越金でございます。調定額 7 万 8, 4 4 4 円、収入済み額 7 万 8, 4 4 4 円です。

続きまして、1 8 2 ページをお願いします。諸収入の歳入はしておりません。

7 款町債です。これは浄化槽の設置工事に係る起債の借り入れでございます。調定額 3 0 0 万円で、収入済み額も 3 0 0 万円です。

歳入合計は、調定額 5, 8 6 4 万 9, 2 2 8 円、収入済み額 5, 6 7 6 万 8, 5 2 4 円、収入未済額 1 8 8 万 7 0 4 円です。以上でございます。

続きまして、議案第 5 4 号でございます。平成 2 9 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の 2 0 1 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 8, 2 2 5 万 3, 9 9 6 円、歳出総額 1 億 8, 1 8 6 万 3, 2 6 8 円、歳入歳出差し引き額 3 9 万 7 2 8 円。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額 3 9 万 7 2 8 円。基金の繰入額もございません。

それでは、歳出から御説明いたします。1 9 7 ページをお願いいたします。1 款総務費、これは主に職員給与費、施設の維持管理、それからコンポストの肥料をつくっておりますので、みりの郷の費用の支出でございます。支出済み額 6, 9 0 8 万 6 6 4 円、予算に対する不用額といたしまして 4 6 9 万 2, 3 3 6 円。

2 款公債費、これは起債の元金、利息の償還額でございます。支出済み額 1 億 1, 2 7 8 万 2, 6 0 4 円、予算に対する不用額 1, 3 9 6 円です。

1 9 9 ページの 3 款予備費です。予備費の支出はございません。

歳出合計が、支出済み額 1 億 8, 1 8 6 万 3, 2 6 8 円、予算に対する不用額といたしまして 4 7 0 万 6, 7 3 2 円でございます。

続きまして、歳入でございます。1 9 3 ページをお願いいたします。1 款分担金及び負担金です。調定額 2, 5 0 8 万 8, 6 7 8 円、収入済み額 1, 7 9 2 万 6, 2 5 7 円、収入未済額 7 1 6 万 2, 4 2 1 円です。

2 款使用料及び手数料です。調定額 6, 6 7 3 万 7 1 6 円、収入済み額 6, 3 1 9 万 2, 2 6 7 円、収入未済額 3 5 3 万 8, 4 4 9 円です。

3 款繰入金です。これは一般会計からの繰入金でございます。調定額 6, 9 7 6 万 5, 0 1 9

円、収入済み額6,976万5,019円です。

4款繰越金です。前年度の繰越金になります。調定額35万5,803円、収入済み額も同額で35万5,803円です。

5款諸収入です。これはコンポストの肥料の売上金でございます。調定額61万4,650円、収入済み額61万4,650円です。

次に、195ページをお願いします。6款町債です。資本費平準化債の借り入れになります。調定額3,040万、収入済み額も同額の3,040万です。

歳入合計といたしまして、1億9,295万4,866円、収入済み額1億8,225万3,996円、収入未済額1,070万870円でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議案第55号、平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書210ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額8,404万3,979円、歳出総額が8,397万3,585円、歳入歳出差し引き額が7万394円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額7万394円です。基金への繰り入れはございません。

次に、歳出を御説明したいと思いますので、ページを戻りまして204ページをごらんください。1款総務費、支出済み額5,070万9,619円、不用額が5万8,665円となります。これは太陽光発電施設の維持管理に関する経費でございます。この中には、基金への積立金として3,810万円も含んでおります。

次に、2款環境費、支出済み額259万7,000円、不用額はございません。これは自然エネルギー等の補助金への繰出金でございます。

続いて、3款の公債費です。支出済み額が3,066万6,966円、不用額が1,034円となります。これは起債の償還金の利子と住民公募債の利子及び配当金になります。

4款予備費でございます。支出済み額はございません。不用額については9,716円となります。

次に、歳入について説明をいたします。ページがまた戻りまして202ページです。1款財産

収入、調定額、収入済み額とも10万102円です。これは太陽光発電基金の利子になります。

次に、2款の繰越金でございます。調定額、収入済み額とも5万3,393円です。

3款諸収入についてですが、調定額、収入済み額ともに8,389万484円です。これは全て売電収入でございます。

歳入の合計ですが、調定額、収入済み額ともに8,404万3,979円となります。

以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） ここでしばらく休憩をとります。再開は4時15分にします。

午後3時58分休憩

午後4時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第56号、平成29年度南部町水道事業会計決算の認定についてをお願いいたします。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。議案第56号、平成29年度南部町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度南部町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、別冊の決算報告書をごらんください。1ページ目から御説明いたします。収益的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収益、営業収益、営業外収益を合わせまして、決算額2億269万1,756円、予算に比べ1,028万1,756円の増額となっております。

続きまして、2ページの支出でございます。第1款水道事業費用、営業費用、営業外費用を合計いたしまして、決算額2億1,222万3,416円、予算に対する不用額は121万4,584円でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。3ページの資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入、企業債、出資金、工事負担金を合計いたしまして、決算額1億3,644万1,905円でございます。予算に比べまして265万6,095円の減額でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。支出でございます。第1款資本的支出、建設改良費、企業債償還金を合計いたしまして、決算額1億2,223万1,559円でございます。予算に対する不用額は266万2,441円となっております。

続きまして、5ページでございます。平成29年度南部町水道事業会計損益計算書でございます。これは税抜きの額を載せております。1、営業収益。主なものは給水収益でございます。右から2番目のところに合計を書いておりますけれども、営業収益の合計は1億5,554万5,465円です。

2、営業費用。施設の維持管理費、減価償却費が主なものでございます。合計が1億7,945万8,376円。その右側でございますけれども、この営業収益から営業費用を差し引いたものを営業利益といたしまして、マイナスの2,391万2,911円となっております。

3、営業外収益です。これは他会計からの補助金が主な収入でございます。合計が3,501万8,087円です。

4、営業外費用。これは企業債利息が主な支出でございます。合計が2,336万4,991円。その右ですけれども、営業外の利益といたしまして1,165万3,096円。

次の6ページでございます。この営業利益と営業外利益を差し引きいたしまして、今年度の経常利益といたしましてマイナスの1,225万9,815円となっております。

特別利益、特別損失ともございませんでしたので、当期の利益といたしましてはマイナス1,225万9,815円でございます。

7ページですが、平成29年度南部町水道事業剰余金処分計算書です。その一番右側でございますけれども、未処分利益剰余金ですが、前年度の利益に今年度の利益を足しまして、1億3,680万5,631円のマイナスとなっております。

次の9ページをお願いします。平成29年度南部町水道事業会計の貸借対照表でございます。3月末の資産でございますが、まず資産の部です。1、固定資産。固定資産の合計は右上に書いておりますけれども、24億9,814万5,934円です。

2の流動資産の合計は、1億6,383万6,142円です。

この固定資産と流動資産を合わせまして、資産の合計が26億6,198万2,076円でございます。

続いて、負債の部です。3、固定負債。これは起債の残が主ですけれども、9億4,005万3,411円。

4、流動負債。これは起債と未払い金でございます。合計は次の11ページの右上にありますけれども、1億3,249万248円です。

5の繰り延べ収益。これは長期前受け金でございます。繰り延べ収益の合計が8億2,119万7,822円。

この固定負債、流動負債、繰り延べ収益を合計いたしまして、負債の合計が18億9,374万1,481円でございます。

続きまして、資本の部です。6の資本金です。合計額が5億3,337万223円でございます。

7の剰余金です。剰余金の合計が次の12ページでして、2億3,487万372円です。

資本の合計が、この資本金と剰余金を合わせまして7億6,824万595円で、負債と資本の合計が26億6,198万2,076円となっております。

続きまして、17ページをお願いいたします。平成29年度の事業報告を載せております。

概要となっております、総括事項です。①から御説明いたします。新水源の開発・計画についてですけれども、田住地区において新水源の調査を実施しましたけれども、水質が基準を超えまして、新水源としての確保はできませんでした。引き続き、新たな水源地の調査を行っていく必要があるというぐあいになっております。

②です。老朽施設についてでございます。耐用年数を超えて破損が頻発するなど、老朽化が著しい施設が増加してきております。水道管路につきましては、漏水調査を年次的に実施しながら、平成30年度には、基本計画を策定することとしております。

水道料金についてですけれども、地域によって異なっていた一般用の料金体系については、平成29年5月に料金改定を実施しました。7月分の水道料金から統一した料金表を適用しております。公共・営業用の料金については、平成29年度に南部町公共料金審議会を開催し、統一に向けた答申を受けております。

経営についてですけれども、収入面につきましては、人口減少や料金改定に伴う減収となっております。支出面は、耐用年数を超えた老朽施設の破損、修繕費と資産減耗費が増加してきているという状況でございます。

次に、給水状況ですけれども、29年度末の給水人口につきましては1万1,009人です。右側に参考として28年度末の数字を載せておりますけれども、48人の減少となっております。給水件数につきましては4,037件で、28年度末と比べて10件増加しております。年間有収水量につきましては117万5,127トンで、前年に比べ9,459トン増加しております。有収率については88.4ということで、前年度末から0.5%の減少となっております。

事業収支です。事業収支の一番右側のほう、総収益としましては1億9,056万3,000円です。総費用につきましては2億282万3,000円。当年度の純損益といたしまして1,226万円でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。企業債の概要を載せております。年度末現在高でございますけれども、上水道事業の年度末現在高は、7億9,542万7,074円。簡易水道事業の現在高は、表の中ほどでございますけれども、2億4,333万7,682円。合計いたしまして一番下の欄でございますけれども、10億3,876万4,756円でございます。

次の25ページでございますけれども、平成29年度キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下の段に平成29年度3月末の資金期末残高を載せております。3月末の現金は、1億2,267万166円となっております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、議案第57号、お願いします。

病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。議案第57号、平成29年度南部町病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度南部町病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、資料の1ページをごらんください。1、収益的収入及び支出でございます。まず収入ですが、第1款病院事業収益。これは医業収益、医業外収益合わせまして、決算額23億8,234万686円。

次、支出でございます。第1款病院事業費用。医業費用、医業外費用、特別損失合わせまして、決算額24億3,169万9,236円でございます。予算額に対する不用額は、5,880万764円ございました。

2ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。収入でございます。第1款資本的収入。補助金、企業債、一般会計出資金、固定資産売却収入合わせまして、決算額1億5,822万1,291円でございます。予算額に比べ、決算額の増減はマイナス1,169万9,709円でございます。

支出。第1款資本的支出。建設改良費、企業債償還金、貸付金合わせまして、決算額3億1,867万8,538円。予算額に対する不用額は、969万6,462円ございました。

3ページをごらんください。損益計算書でございます。

1、医業収益ですが、入院収益、外来収益、その他医業収益合わせまして、18億7,702万8,478円でございます。

2、医業費用。給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費合わせまして、

22億7,877万7,246円でございます。

差し引きまして、医業収益マイナス4億174万8,768円でございます。

これに3の医業外収益、4、医業外費用を差し引きまして、経常利益マイナス2,290万5,572円でございます。これに5番の特別損失でございますが、これは長年使用してきました電話交換機及びナースコールを取りかえていただきました。これに伴う固定資産の除却損でございますが、3,223万5,223円ございましたので、合わせまして下から3行目、当年度純利益マイナス5,514万795円ございました。昨年度の利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金はマイナス10億4,900万7,559円でございます。

次の4ページをごらんください。剰余金計算書及び剰余金処分計算書でございます。上の表、右から3列目、未処理欠損金でございますが、一番上の前年度末残高に、中ほど、先ほどの当年度純利益を加えまして、当年度末残高はマイナス10億4,900万7,559円、これが下の表、繰越欠損金でございます。

次に、5ページをごらんください。キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下、3月31日現在の資金期末残高は、8,261万5,604円ございました。

続きまして、6ページ、貸借対照表でございます。まず、資産の部でございますが、1、固定資産。有形固定資産、無形固定資産、投資合わせまして、固定資産合計は33億8,010万7,078円でございます。

2番、流動資産。4億2,453万7,770円を足しまして、一番下、資産合計は38億464万4,848円でございます。

次の7ページをごらんください。上段、負債の部でございます。固定負債、流動負債、繰り延べ収益合わせまして、負債合計は37億1,773万4,598円でございます。

次、下の段、資本の部でございます。7、資本金7億8,886万1,646円、剰余金マイナス7億195万1,396円、合わせまして資本の合計は、8,691万250円。よって、負債資本合計は38億464万4,848円でございます。

続きまして、10ページをごらんください。平成29年度事業報告書でございます。

1、総括。上から4行目でございますが、入院患者数は、延べ6万2,129人で、1日当たりでは、前年度に比較して0.4人減となり170.2人となりました。病床利用率では86%となり、前年度より0.2ポイントの減となりました。外来患者数は、延べ5万6,341人で、1日当たりでは、前年度に比較して9.4人の減となり230.9人となりました。

下から5行目です。今年度は、昨年度に引き続き、経営の安定化のため企業債償還金に対する

一般会計からの繰り入れを行っていただきましたが、年度中途での常勤医師の減や費用の増加により純損失を計上する決算となりました。医療を取り巻く環境は大きく変わってきていることや、容易に常勤医師を確保することは困難であることから今後も厳しい状況は続きますが、職員一丸となりまして経営改善に努めていくとともに、「地域住民への安心の提供」という役割を担い、信頼される病院を目指してまいります。

以下、決算報告の詳細をつけておりますが、最後の17ページをごらんください。17ページ、下の表、企業債明細書でございます。中ほど、未償還残高を記しております。病院改築、施設の整備、医療機器の整備購入にかかりました未償還残高でございますが、一番下、32億3,484万4,429円でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第58号、平成29年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度南部町在宅生活支援事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、1ページをごらんください。1、収益的収入及び支出でございます。まず、収入。第1款在宅生活支援事業収益。訪問看護収益、その他収益合わせまして、決算額3,780万9,798円。予算額に比べ決算額の増減は162万5,798円でございます。

次、支出。第1款在宅生活支援事業費用でございますが、これは訪問看護費用でございます。決算額3,276万4,768円。予算額に対する不用額は、147万9,232円でございます。

2ページをごらんください。損益計算書でございます。

1、訪問看護収益。居宅介護収益、訪問看護療養収益、その他収益合わせまして、3,780万7,752円。

2、訪問看護費用。給与費、材料費、経費合わせまして、3,260万1,695円。

よって、訪問看護利益、差し引きしまして520万6,057円のプラスでございました。

3、その他収益、4、その他費用を差し引きまして、経常利益は504万5,030円となりまして、これが当年度の純利益でございます。

昨年度の剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は一番下、2,611万8,670円となりました。

3ページをごらんください。剰余金計算書及び剰余金処分計算書でございます。右から2列目、利益剰余金合計でございますが、一番上の昨年度残高に、中ほど、先ほどの当年度純利益を加え

まして、年度末残高は2,611万8,670円。これが下の表、繰越利益剰余金となっております。

次、4ページをごらんください。キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下、3月31日現在の資金期末残高は、2,126万3,191円でございます。

5ページをごらんください。貸借対照表でございます。まず、資産の部でございます。1、固定資産、3の繰り延べ資産はございません。

2、流動資産。2,837万2,551円、これはそのまま資産の合計でございます。

次、6ページをごらんください。上段、負債の部でございます。4、固定負債、6、繰り延べ収益はございません。

5、流動負債。225万3,881円、これがそのまま負債の合計であります。

下段、資本の部でございます。7、資本金はございません。

8、剰余金。2,611万8,670円、これが資本の合計ですので、負債と資本の合計は一番下、2,837万2,551円でございます。

続きまして、8ページをごらんください。平成29年度事業報告書でございます。

1、総括。地域包括ケアシステムや効果的・効率的で質の高い医療提供体制が求められる中、「支える医療」を提供する訪問看護ステーションは在宅医療における中核的な役割を担っております。

続きまして、下から6行目でございます。結果、当年度の純利益は504万5,000円の黒字決算となりました。今年度も訪問回数等業務量、患者・利用者数延べ人数とも増加し、経営的に安定しており、近年の当年度純利益は黒字化を継続しております。特に当院では、精神科をあわせ持つ公立病院として訪問看護の需要は高いものとなっております。在宅医療の推進が加速化される中、精神科患者の地域移行・在宅復帰が推進される状況においては、加えてその増加が見込まれる認知症への対応等、訪問看護・訪問介護の需要はますます増加するものと思われ、今後の組織体制の充実強化も引き続き重要な課題であります。

以下、11ページまで決算の詳細をつけております。

以上、御審議方、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございました。

ここで前もって議事の進行上、時間の延長をお願いいたします。

それでは、平成29年度一般会計、特別会計及び事業会計について、決算審査の意見書が提出されていますので、審査の結果について仲田代表監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、仲田和男君。

○監査委員（仲田 和男君） 監査委員の仲田でございます。平成29年度南部町一般会計、特別会計及び企業会計の決算意見書につきまして、記載の法令に基づきまして監査を行いましたので、次のとおり審査意見書を提出いたします。

お手元の審査意見書をごらんいただきたいと思います。

はぐっていただいて、2ページをお願いいたします。審査の概要でございます。

平成30年6月26日から8月7日まで、南部町役場法勝寺庁舎監査委員室におきまして、議会選出の細田委員さんとともに実施を行ってまいりました。

対象といたしましては、記載の事業等でございます。

3ページをお願いいたします。審査の方法でございますが、記載の①から⑤の諸点につきまして、それぞれの事業において適切に事業運営と予算執行がなされているかを審査したところでございます。

4番目の審査のため説明を要した部局は、記載の部局でございます。

第2、審査の結果でございます。

1、審査計数の状況。町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合した結果、計算結果はいずれも符合しておりました。さらに基金の運用状況を示す書類の計数につきましても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないことを認めたところでございます。

4ページをお願いいたします。第3、一般会計、特別会計。概要でございますけども、これは執行部より説明がございますので、省略いたします。

下の2、一般会計、特別会計の審査意見でございます。

1、平成29年度末滞納総額は、2億1,824万円余でございます。昨年度より364万円余減少しておりますが、依然として2億以上の滞納総額であります。税、料金収入は町の貴重な財源であるとともに、納税に対する不公平感を招くものとなります。設置されております徴収検討委員会等におきまして、徴収体制の充実を図り、滞納解消に努めていただきたいと思います。

2番でございます。各種審議会、協議会が計画されておりますが、開催されていない、あるいは開催回数の少ない会が見受けられます。審議会、協議会での意見は、町の政策、施策に反映するものであります。開催に努力をされたいと思います。

3番目、全国的に人口減少が続く中、町民の人口確保は、町の大きな施策であります。自然減で人口減少の中、移住定住者の増加は、町民人口の確保につながります。子育て支援、危険区域

の解消、社会資本整備、医療、福祉等の社会環境の充実を図り、人口確保に努めていただきたいと思います。

4 点目、山間部におきまして耕作放棄地が進む中、圃場整備完了地域での耕作放棄地が見受けられます。害虫の発生、鳥獣等が周辺的环境被害を与えるとともに、営農意欲の低下につながります。農政審議会、農業委員会、農地中間管理機構等関係機関と連絡調整を図り、耕作放棄地の解消に努めていただきたいと思います。

5、平成28年度に開設されました法勝寺児童館は、その趣旨である、遊びによる子供の育成を念頭に、関係者の方々の努力により、年間1万1,800人と数多くの方に利用されております。今後とも、身心ともに健やかに子供の育成を目指す運営に努力をお願いしたいと思います。

第4、財政健全化判断比率でございます。町長より提出された基礎資料に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について調査行いました。概要につきましては省略いたします。

6 ページをお願いします。審査意見でございます。

それぞれの指標について、早期健全化内であることを確認いたしました。今後も公営企業の事業経営の安定化を図りつつ、財源確保や事業の効率化、経費節減など計画的な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

第5、企業会計でございます。

1、水道事業会計。概要につきましては省略いたします。

2の審査意見でございます。

1、耐用年数の超過した布設管が存在しております。施設更新におきましては、長期的視野に立ち、老朽化対策の視点に立った維持管理計画を策定をお願いいたします。

2、水道事業統合により、会見地区、西伯地区における水質、水量の均衡を図ることができたところでございます。水道事業の一番大切な使命は、安全な水を安定的に町民に提供することにあります。有収率の改善に気を配り、この使命の達成に努めていただきたいと思います。

2番、病院事業会計でございます。概要につきましては省略いたします。

7 ページをお願いいたします。審査意見でございます。

1、外来、入院患者数がともに減少してきております。医業収益の減少傾向が見られます。患者数の減少は、病院会計に大きく影響するところであり、将来を見据え、関係機関、関係者による検討及び対策に努めていただきたいと思います。

2、西伯病院は、南部町民の保健、医療及び福祉の拠点として、町民の安心、信頼に応える場であり、町民の期待に応える医療行政を進めていただきたいと思います。

6、在宅生活支援事業会計でございます。概要につきましては省略いたします。

審査意見でございます。

在宅介護の利用者数は減少いたしました。訪問看護の利用者数は増加しており、収支の黒字化が堅調であります。関係者の努力を評価するものでございます。時代にマッチした経営を念頭に、さらに安定した事業となるように努力をお願いいたします。

2番目、住みなれた地域での生活を望む住民に安心を提供できる本事業の意義は非常に大きいものがあると思われま。医療と福祉の連携を強化し、安定感を伴った生活支援を提供する事業としての地位を確立していただきたいと思。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございました。これで監査報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決定いたしました。

また、明日7日の会議に議事を継続したいと思います。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は御苦労さんでした。

午後4時55分延会
